

TOKO NO.157

2010. 8. 23

わらじの会・どの子ども地域の学校へ！公立高校へ！東部地区懇談会

連絡先・春日部市大場690-3 Tel 048(737)1489 Fax 048(736)7192

メール: waraji@muf.biglobe.ne.jp ホームページ: <http://members.at.infoseek.co.jp/TOKOnews/>

ブログ「共に学び・働くー障害というしがらみを編み直す」: <http://yellow-room.at.webry.info/>

障害のある人・ない人 子ども・大人 ごちゃごちゃと2泊3日 8月27(金)～29(日) 秩父・小鹿野へ

共に学び・共に働く埼玉県を求めて 埼玉障害者市民ネットワーク主催

総合県交渉 9月1(水)～2(木) 浦和で



あなたもどうぞぞぞ！

総合県交渉プレ集会・「ちんどんパレード」

8月24日(火) 13:00 さいたま市民会館浦和9F

主催・埼玉障害者市民ネットワーク

わらじの会・交流夏合宿(秩父・小鹿野) 8月27

日(金)～29日(日) 大人も子供もごちゃごちゃ

と10人くらいの班に分かれて創意・工夫の旅



人は特別支援教育と福祉のみによって生きるにあらず！普通教育、住宅、交通、雇用、共に働く事業所、権利擁護、介助、活動の場…共に生きる総合施策を、たくさんの県担当者と徹底討論する二日間「総合県交渉」9月1(水)、2(木)両日 10:00～ 埼玉会館



9月9日(木) 13:30

越谷市中央市民会館5F

主催・NPO・障害者の職場参加をすすめる会

さまざまな障害のある子と共に県立高校の門を拓いてきた人たちが、さらに社会を拓こうと始めた「ちばM Dエコネット」。その代表・山田晴子さんのお話を聴きます。カフェ、農園、学校支援、映画、差別禁止条例

TOKO が初めてお手元に届いた方へ TOKO を初めて目にした方へ

子ども達を分け隔てなく育てるために

どの子ども一緒に地域の学校へ通えるように

地域へ、行政へ、働きかけている会です

ぜひ、一度のぞきにきて下さい

待っています

みなさま、いかがお過ごしでしょうか。

セミが少ない夏、記録的な猛暑、竜巻や山崩れ…環境汚染や貧困すらもビジネスとして取り込んで膨れ上がる近代都市。その谷合から発した濃いミルク色の夕霧は、ますますひろがっていきます。この夏、100歳以上の高齢者が130人以上も所在不明であることがわかったり、幼いきょうだいが放置されて亡くなっていたことが報道されました。地域、家族といった最低限の人と人の関わりがなくなっている今が、クローズアップされています。「他人に借りを作りたくない」、「他人に甘えてはいけない」という風潮が広がっています。生活に困っても、生きることに疲れても、追い込まれても、他人の手を借りられず、苦しむ人が身近にいても、口出しを控えてしまう、私たち……

そんないま、障害のある子もない子も共に学び・育つことに、あらためて思いをめぐらしつつ、TOKO NO. 157をお送りします。

障害のあるお友達と一緒に遊んでいる子どもたちも、一緒に暮らしている家族も、決して専門家ではありません。「共に学び・育つ」とは、お隣りの子や家族の場合と同じように、その子がそこに一緒にいるから、学校も地域も、それを前提としてあらゆる問題を一緒に考えてゆくしかないということです。

「共に学び・育つ」とは、教育局が考えるように、障害のある子が生きる力を獲得し、障害のない子が共に生きることを理解するといった「あるべき社会状態」なのではありません。そこにその子がいるから動いてしまう、気になるから思わず手が出てしまうという関係にすぎません。いじめやおせっかいもあるし、一緒にいたずらをしたり、怒ったり、笑ったりークラスメートが30数人いるとすれば、30数通りのそんな関係がぶつかり、からみあうことが、社会の一員として生きるということです。

県教育局が目玉商品としてHPにアップしている「支援籍」レポートのように、障害のない子どもたちがやさしくしたり、支えてくれるという状況がほんとうにあるとすれば、それはその子が別の世界から来たお客様とみなされている証拠です。一緒にいれば、困ることも、迷うことも、けんかもしじめもあって、あたりまえ。ちょっかいを出したり、悩むから、新しい関係が生まれるのです。それが、欧米流の社会観、人間観とはちょっとちがう、私たちが生きているくらしと生き方の土俵ではないでしょうか。

視界ゼロの濃い霧の中であっても、「コミュニティの解体」と評される不毛の状況にあっても、その霧や不毛と一緒に生きる、ただそれだけのことが、実はとても大切なことなんだと、あらためて思います。

夏の終わりから初秋にかけて、面白いイベントが目白押し。少し無理してでも、参加してみませんか。(山下浩志)

「一番いい環境」って何だろう？

種房 圭子（越谷市）

我が家は今年、大きな選択に頭を悩ませている。それは『長男の就学問題』です。

自宅より一番近い小学校には特別支援学級はないが、教育センターから勧められて、特別支援学校や特別支援学級の見学をするも、私には我が子がそこに通う姿がイメージできない。でも、普通級でやっていたらいいのだろうか？

3年前の幼稚園選びの時にも同様なことがあり、その頃の不安な日々が思い出される。

「お子さんのために一番いい環境で……と口をそろえてみんな言うけれど、「一番いい環境っていったい何だろう？」

「子供のためになる環境っていったい何だろう？」
現在、通っている保育所では、同じクラスの健常児や先生方に優しく支えていただき、毎日楽しく過ごしている。部屋まで送っていく私に、「バイバイ」と言う姿は、たくましくも見える。

クラスの子が私に「いつになったらお話できるの？」とか「小学校へ行くの？」など素朴な疑問をぶつけてくる。「大人になっても今のままじゃやばいよね」という子もいる。

一方「お話しなくても、それが〇〇君だから」とありのままの我が子を受け入れてくれる子もいる。

周りの子に助けってもらってばかりだと、自立できず指示待ちになっちゃうのだろうか？

自分が周りの子に比べてできないことが多いと、劣等感が募り、自尊心が育たないのだろうか？

だから、身の丈にあった居場所へ行った方がよいのだろうか？
でも、助けってもらうことで、お友達のことを好きになってほしい。

周りを見渡せばお友達のよいお手本があふれている環境で、毎日少しずつでも進歩していつてほしい。そう思うのは親のエゴなのだろうか？
子どもが自分で選択できない今、我が子の居場所を選択するのは親の役目。

この先も様々な選択に迫られていくのだろうか。
我が子が自分で自分の将来について選択できる日が来ることを願ってやみません。

（月刊わらじ）2010年7月号より

地域で共に！ 総合県交渉 2010 要望書の教育分野

9月1日(水)、2日(木)に埼玉会館(浦和駅西口徒歩10分)で開かれる総合県交渉の要望書のうち、教育分野をご紹介します。なお、この分野の回答を行う関係課は、教育局：義務教育課、市町村教育課、高校教育指導課、県立学校人事課、特別支援教育課、それに福祉部障害者社会参加推進課、産業労働部就業支援課になる予定です。



小・中・高と普通に学んだ後、企業で働く本人が「分けるな」と語った(昨年の総合県交渉から)

特別な場が適切な障害児とは

1. 普通学級入学を希望し、支援員配置のための補助金を申請するつもりで就学相談に行ったら、希望を聞かれることもなく、「支援学級はよいところなので見学にいかれては」と勧められました。普通学級を望む親子に、わざわざ特別支援学級・学校を勧める根拠は何ですか。障害児の「適切な教育の場」として、特別な教育の場を勧めるのが「ていねいな就学支援」なのか。であるならば、何が「適切」なのか、県がしっかりと明示すべきです。もしくは、どのような障害児が特別支援教育を受けるのに「適切」だとお考えになりますか？

本人・保護者の意志尊重の再確認

2. 本県では養護学校義務化が実施された当時から、就学先の決定に際しては「本人・保護者の意志を尊重する」ことが、くりかえし確認されてきました。学校教育法施行令第18条では、専門的な知識を有する者の意見ととも「保護者からの意見聴取」が義務付けられています。「尊重」については書かれていません。県として、「本人・保護者の意志を尊重する」ことを再確認してください。

支援員配置の目的とは

3. 支援員がつくことになり、入学したはよいものの、今度は週5日登校なのに、支援員が週4日しか認められず、担任の負担が大きくなったようです。しかも、支援員は校外学習にはつけられず、しかたなく親がついても費用は実費になり、経済的負担が大きくなってしまいます。支援員は支援員で、臨時職員扱いのため、職員会議から外されてしまったり、同じ支援員が継続的に雇用される訳でもなく、孤立しがちになってしまいます。特別支援教育コーディネーターという人が存在しているらしいが、その制度を担当も知らなかったり、本人・親もよく分かっていなかったりします。どのように機能しているのか、見えません。こうした課題を市と交渉しても、予算や校長判断などを理由に、聞き入れられることもありません。支援員は、何のために配置されるのでしょうか。支援員が必要とされながらも、支援員が必要に応じてサポートに入れず、授業への参加が難しくなるのでは、本末転倒です。

10万人の共に学び育つ関係をベースに

4. そもそも「支援員ありき」ではなく、まず学校としてどのように地域の障害児を受け止めていくのが基本であり、それは障害のない子どもたちが障害のあるクラスメートと共に学び、共に育つことをどう進めるかということではないでしょうか。昨年の県の回答によれば、就学指導において、特別な場が適切とされながらそれを拒否して通常学級に就学した数と通常学級が適切とされそこに就学した数の合計が、ほぼ県内の通常学級に在籍する障害のある子どもの数と推定されるということなので、今年度は2700人余りの障害のある子どもたちが共に学んでいることとなります。クラスメートを合わせれば、10万人近くの子どもたちが、日々共に育っていることとなります。この10万人近くの子どもたちの関係を支援するとともに、そこでのいじめやお客様扱いや排除によって別の場に行かざるを得なかった子どもたち(旗振り当番などからはずされることにより他の親子から切り離されてしまう親たちも含めて)が、クラスメートとして戻って来れるような関係を探っていくことが、ノーマライゼーションの理念に基づく教育の基本に据えられるべきではないでしょうか。

支援籍の評価と展望は

5. 支援籍の実態は、登校時や朝マラソンだけでも出席とみなされます。場合によっては、地域の普通学校へ登校したものの、校門をくぐることもなく、そのまま特別支援学校に戻ることもあります。しかも、こうした取り組みが年2回程度であり、保護者と支援校の担任が同伴し、満足に子供同士の交流をすることもありません。

これが「全国で初めて」と胸を張った支援籍の実態でしょうか？

特振協は最終報告第2章において支援籍を「心のバリアフリー化」を育む教育の推進や社会で自立できる自信と力を育む教育の充実のため」と位置づけました。今現在、県はどのように支援籍を評価し、どのような展望をもっているのでしょうか？

高校で共に学んでいる事実の周知・共有を

6. 「高校は義務教育ではないから、知的な障害や身辺介助が必要な障害のある生徒は、特別支援学校高等部しか進む道はない」…残念ながら、まだまだこれが中学校の進路指導の常識になって

 **勉強会のおしらせ** 

「自立支援協議会と私たち」
お話・星野晴夫さん(文教大教員)
9月4日(土) 10:00~12:00
越谷市中央市民会館5階会議室
会費 200円 手話通訳・要約筆記有
連絡先: 107の会・090-2202-5271(中山)

「就労支援一草分け時代から現在まで」
お話・鈴木良子さん(都立心身障害者福祉センター)
9月24日(金) 18:30~21:00
越谷市中央市民会館5階会議室
会費 200円 手話通訳有

います。実際には、そうした生徒たちが高校で共に学び、卒業していること、そのための受験上の配慮や選抜上の配慮などの制度もあることを、中学校段階で徹底して情報提供してください。また逆に、義務教育サイドからは、全県10万人の共に学び・育つ実践から得られるノウハウを、高校サイドに伝えられるようなしくみを、しっかり作ってください。

無償化に合わせ高校希望者全員入学を

7. 義務教育段階の、障害のある生徒と他の生徒と一緒に学び・育っている関係を、地域の県立高校が受け継ぎ、希望する生徒は基本的にその地域の高校で受け止めてゆくという課題に向け、県立高校を見直してください。高校無償化のいま、緊急に問われています。そのために解決すべき課題を、明らかにしてください。

障害による進路ふりわけを進める特別支援学校

8. 日ごろ、障害児学童クラブを利用している特別支援学校の生徒が、高等部卒業後、その学童クラブを運営している団体の、障害福祉サービス事業所を利用したい、と家族が希望しました。

しかし、今年度に就任したばかりの進路主事は、「生徒の障害が重度のため、この団体の事業所では、適している作業がないから無理である」と判断をしました。事業所側では、各利用者に適した作業を用意しています。「何が出来る・出来ない」のかを、学校側が単純に障害の重さで判断する事ではありません。

「出来ない」から「無理」と頭ごなしに決めるのではなく、生徒や家族の希望を尊重し、「何が出来るか」、そのためにはどうしたら良いか、を一緒に考えられる進路指導担当教諭を養成する研修を義務化して下さい。

「一般就労100%」の決算は

9. 羽生ふじ高等学園とさいたま桜高等学園の3年間の実績と評価について質問します。

- ①今年3月に第1期の卒業生を送り出しましたが、「一般就労100%」を目標に開校された2校のそれぞれの一般就労率と一般就労ができなかった生徒の進路先を教えてください。
- ②一般就労ができた生徒のうち、特別支援学校の中学部から進学した生徒の就職率を教えてください。
- ③この2校が開校されて3年が経過した現在、教育、労働、福祉の各分野からこの2校に対する評価を聞かせて下さい。



総合県交渉とは：障害者団体の交渉というと、ふつうは障害別の利害や負担金の軽減や予算増といった要望に終始するのが常です。埼玉障害者市民ネットワークに集まっている県内各地の団体は、わらじの会のように障害の有無や種別を超えて共に生きる街をつくろうという団体が多いこと、「障害者のため」に何かするというより「障害を持つ本人が他の人々と共に生きる」活動をしている団体が多いことなどから、せまい意味の障害者施策だけでなく、障害のない人々の働き方、学び方、暮らし方に関する要望をもって、県庁のたくさんの部局と意見交換をします。都道府県レベルでこのようなトータルな交渉を行っている事例は、全国的にも数ヶ所のみです。

(連絡先：埼玉障害者市民ネットワーク (野島久美子代表) 事務局・大坂 090-4938-8689)

わらじの会 2010.8.27~29

夏の交流合宿

宿泊先：秩父・小鹿野「梁山泊」

〒368-0103 埼玉県秩父郡小鹿野町般若260

TEL：0494-75-2654



わらじの会発足以来、毎夏続けられてきた夏合宿。

今年で33回目。電車やバスで目的地まで行き、寝食を共にして、また同じように帰ってくるという、それだけの行事なんだけど、さまざまな障害のある大人や子ども、初めて障害のある人と出会う人、ごちゃまぜに動いてみることで、生まれること、発見すること、限りなし。ありがたいお説教も、儀式もセミナーもなく、歩いて、食べて、寝るだけなのに、一緒にいることで、旅先での出会いも格別に。生き方変わったという人も。合宿そのものが、「梁山泊」なんだね。

参加費：大人・13000円(交通費、食費含む) 連絡先：デイケア・パタパタ 048-733-2743



感謝と悩みのおせんたく

望月 幸子 (松伏町)

私は埼玉県に34年間住んでいます。幼稚園、小学校、中学校、高校と全て県内の学校です。家族構成は、夫と小学4年生の長女と年長の次女の4人家族です。

「おせんたく」と言うお題を頂きました。一番身近なおせんたくは、朝食の後にするお洗濯です。と言っても洗濯機が全てしてくれませんが(笑)。アロマが大好きなので、洗剤や柔軟材もアロマ系の香りをするものをチョイスしています。流行の外国産の強い香りは苦手なので、国産の微かに香るフローラ系を使う事が多いです。日光が出ていると乾くのも早く、ぱりっと乾いた衣類を気持ち良く畳めます。布団も干せます。

梅雨の時期は乾かないのでどうしても乾燥機を頼りにしてしまうかエアコンの除湿をかけたばなしにして乾かす事になってしまふ。太陽で乾いた衣類は袖を通すときに気持ち良いなと思います。ほのかに香る綺麗になった洋服を干して乾いたらたたくと、その繰り返しがあつたに家族が元気に過ごさせて頂いているんだと毎日感謝しています。

もう一つ身近なおせんたくは、次女の進学問題です。来年小学校に進学するのですが、普通学級か、特別支援学級か、養護学校にするか、と言う選択で猛烈に悩んでいます。脱走癖があるお茶目な次女ちゃんなので、次女の安全を一番に考えて、次女に必要な教育をして頂ける学校を選択したいなと思うのですが、なかなか決められません。

進学問題で教育委員会の方と話す機会も増えました。そうすると手帳の話も出てきます。今までは頑なに拒否していましたが、教育委員会の方や福祉課の方の話も聞いてうちに手帳は必要なのかなど考えるようになりました。簡単に決められることではないので、迷って迷って最終的に選択するという運命が待っていると思うんです。

どんな小さな事でも選択するという事は、運命を決めていくことだと思います。

自分の運命も決められないのに、子供の運命を私達親が決めてしまつて良いのかなって考えさせられることがあります。最終的には決めなきゃいけないのですが。

(二月刊わらじ)2010年7月号より)



県立高校を 希望するすべての生徒にひらいて下さい

8月5日に要望書を提出してきました



2010年8月5日

埼玉県教育委員会教育長様
埼玉県教育委員会教育委員長様

どの子ども地域の公立高校へ・埼玉連絡会
代表・斉藤尚子
埼玉障害者市民ネットワーク
代表・野島久美子

要望書

障害のある生徒の高校への受け入れについて、日頃よりご尽力いただきありがとうございます。

4月30日に今年度第1回目の県交渉が持たれました。これまで毎年毎年担当者が替わり、1987年以来の話し合いで積み重ねられてきたことがきちんと引き継がれていなかった経緯があったため、今年度第1回目の交渉においても、その引き継ぎがなされているかの確認を行いました。それに対し「引き継ぎを受けております。」との回答でしたが、話し合いを進める中で、文書上の引き継ぎに終わり、その意味がきちんと理解されていないことが露わになりました。障害のある生徒の高校入学をめぐる状況は、高校の統廃合や入試制度の改変によりますますきびしくなっているにもかかわらず、そのような引き継ぎ状況で果たして事態を進めていけるのか、不安を抱かざるをえません。引き続き、これまでの経過の把握に努めると共に、高校への受け入れを進めていくために今何が課題かをきちんと認識して取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。

経済状況の逼迫等により、公立高校への希望者が増加傾向にあり、その希望を受けとめて公的に教育を保障していくことが今ほど必要な時はありません。高校の授業料無償化の政策も進められていますが、現在の選抜制度の下では、障害のある生徒や点数が取れない生徒など公立高校への入学がこれまで以上に困難になり、高校無償化の対象外にされるという、たいへん差別的な扱いを受けています。高校への門戸を広げるための抜本策を出していただきますよう、よろしく願いいたします。

- 2010年度の入試における、受検者数と不合格者数を示してください（前期、後期、二次、追加募集について）。また、2011年度の募集定員数をどのように策定するかについて示してください。
- 高校無償化は学ぶ権利を保障するためのものであるはずですが、入学できた生徒は無償化されるのに、公立高校で学びたいという強い希望を持ち、もっとも教育を必要とする生徒たちが高校に受け入れられず、無償化から除外されることは、たいへん不平等と言えます。新制高等学校は選抜を、“望ましいことではなく”設備を用意できるようにすれば“なくすべきものである”として始まっています。公立高校を希望者全入にしてください。
- 昨年度の要望を受けて、2011年度の入学願書から「学力検査等の際配慮を要する措置」の欄が設けられました。単に受検関係者に周知できるだけでは不十分であり、障害のある生徒が受検し入学していくことに対する高校現場の理解が進められていかなければなりません。「学力検査等の際配慮を要する措置についての願」を受け入れていくための選抜の資料とするなど、選抜制度の改善をしてください。
- 障害のある生徒を受けとめるために埼玉県教育局としては、どのような具体策を考えていますか。今春、2年浪人した障害のある生徒が県立高校全日制に合格した茨城県では、①解答の仕方について従来の記述式問題から選択式に変えた。②定員内不合格を出さないよう従来よりも一歩踏み込んだ通知を出した。③入学すれば加配をするという支援策を出した。という具体策を行ったと聞いています。そのような情報なども参考に、ぜひ具体策を出してください。
- 障害のある生徒の受け入れについて、高校現場の教員の理解が進むよう各高校で研修を実施してください。障害についての専門知識の研修になりがちですが、障害のある人となない人が一緒に生活したり学んだりすることの意義や具体例などを、障害者本人や家族、支援者、あるいは小中学校や高校で受け入れている教員などから聞くといった研修を行うよう指導してください。
- 高校現場に対する理解を進めるために、東京都教委が高校に受けとめるための配慮やその法令上の裏付けを示した「参考資料」を参考に、埼玉バージョンの案を作成してください。また、その案を事前に示し、一緒に検討するようにしてください。



来年の受験者・松森くん(中央・車いす使用)も一緒に要望書提出に。右は、県教育局高校教育指導課・工藤主席(8月5日・県庁)

7、7月の行われた中学校向けの入試説明会において、障害のある生徒を高校に受け入れていくことについて、どのように説明されたか、県が前向きの姿勢であることを示されたか報告してください。また、入学願書に「学力検査等の際配慮を要する措置」の欄が設けられたことについて、その経緯や意味を説明されたかどうか報告してください。

8、11月に行われる高校向けの入学説明会において、障害のある生徒を高校に受け入れていくことについて、県が前向きの姿勢であることを示す説明をしてください。

(ア)平成22年度の入学者選抜実施要項・要領に「障害のある受検生に対する配慮事項及び配慮が必要な場合の手続」について載せたことは、

“一步前進”と前主席も交渉の場で言っています。また、平成23年度の入学願書に「学力検査等の際配慮を要する措置」の欄が設けられました。そこに至るまでの経過と、そのことは県が障害のある生徒を高校へ受け入れていこうという姿勢であること意味していることについて説明してください。

- (イ) 障害者権利条約では「あらゆる段階におけるインクルーシブな教育制度」を盛り込み、国連子どもの権利委員会の最終所見でも「障害のある子どものインクルーシブ教育のために、必要な便益を学校に備えるとともに、障害のある子どもが希望する学校を選択し、・・・」といった項目が挙げられるなど、世界的にはインクルーシブ教育の方向へ動いていることや、国会内においても「インクルーシブ教育を推進する議員連盟」ができたり、インクルーシブ教育システム構築への動きがあることなど、国内外の状況について説明してください。



総合県交渉の要望書にあるように、本県では長年の交渉により、本人・保護者が地域の学校で共に学びたいとはっきり意志表示すれば、特別支援学校でも毎日通学でなく訪問指導の対象になるような重い障害でも、通常学級で受け止める実績が積み重ねられてきました。20年前からは、公立高校を、どんな障害があってもみんなと一緒に学べる場にと、運動してきました。「義務教育じゃないから」と、点数が取れなければ落とすのはどうせんだとつっぱねてきた県教育局も、障害に対する加算など、一定の対応をするようになりました。何年間も浪人してがんばってきた知的障害児が、なんとか高校に入り、共に学び、卒業するケースも重なってきました。

しかし、県の中には、高校をもっと分けて、エリート育成にも力を入れるべきという主張も強くあり、定時制や困難校を統廃合しつつあるため、点数の取れない生徒を受け止めてきた高校がなくなろうとしています。共に学ぶ高校づくりは、障害のある生徒だけの問題ではなくなりつつあります。

あちこちの高校が共に学ぶ場になれば、卒業後の職場・地域も、具体的に一緒に生きてゆく場になることが問われます(下記・ちばMDエコネットの例参照)。だから、大人の障害者も、まだわが子が小学生という人も、高校を変える交渉に、ぜひ参加を。9月20日前後に、高校問題に限った交渉を行う予定です。



NPO 法人ちばMDエコネット (HPより)

1980年代から、障害のある子とない子が地域の普通学級で共に学ぶ教育を求めてきました。小中学校を普通学級で共に学び、高校にも行きたいと願って運動を続けました。高校入試はとりわけ知的障害のある子にとって厚い壁でしたが、少しずつ門が開かれてきました。そして、高校卒業後の道を模索する中でグラウンドワークを知りました。

最初は駅周辺のゴミ拾い散歩から始めましたが、その後、1998年から船橋市の委託を受けて公園清掃を行っています。現在は、毎月第2・第4土曜日に船橋市馬込児童遊園の清掃をしています。

1999年に船橋市内の遊休地で日本グラウンドワーク協会のモデル事業として「障害者と共に創るコミュニティガーデン」事業を開始しました。千葉工業大学建築学科鎌田研究室、行政、地元自治会、企業の協力などを得て、荒れた土地はみどり溢れる農園になり、「友幸(ゆうこう)農園」と名付けました。2003年からはブルーベリーなどのベリー類の栽培に力を入れ、現在では地域のパン屋さんやケーキ屋さんに卸すようになり、連携ができてきています。

知的障害のある5人の若者の高校生活と友幸農園をつくる歩みをテーマに、2000年にドキュメンタリー映画を制作しました。北海道から九州まで全国約90箇所で開催され、障害のある若者が学校や地域でみなと共に生きる姿が共感を呼びました。ビデオ化して販売もしています。

2002年に船橋駅近くの商店街にコミュニティカフェ〈ひなたぼっこ〉を開きました。障害のある人とない人が共に働き、新たな出発の足場になること、市民活動の拠点になることを目的として千葉県のNPO活動提案募集事業に応募し、6ヶ月間は委託事業として運営しました。その後、自主運営を続けています。

会には、これまでに障害のある人とその家族からの相談がずっと寄せられていました。その課題を解決するには、私たちの力だけでなく行政や関係機関との連携が必要とされることもたくさんありました。

そこで、平成16年度に千葉県が新しく作った県とNPOとの協働事業提案制度に「ノーマライゼーション相談事業」を提案したのです。そして提案が採択され、個別相談を行うと共に年6回のセミナーとフォーラムを開催することができました。平成17年度には「次世代育成支援を展望するノーマライゼーション相談事業」として個別相談を継続するとともに、次世代育成をテーマに3回のセミナーとフォーラムを開催し、研修プログラムも作成しました。平成18年度は「ノーマライゼーション相談事業」を自主運営し、特別支援教育をテーマに年6回の研修を実施しました。平成19年度は、千葉県との協働事業として、発達につまずきのある子、障害のある子の学校生活をサポートする「ノーマライゼーション学校支援事業」を行っています。

■ **代表の山田晴子さんを招き事前研修会** : 9月9日(木)13:30~ 越谷市中央市民会館5階会議室

■ **現地見学・交流訪問ツアー(定員15人)** : 10月4日(月)9:00頃 車3台に分乗して出発

主催:NPO法人障害者の職場参加をすすめる会(代表・鈴木操) 問合せ: 世一緒(よいしょ) 048-964-1819

参加費: 無料

shokuba@deluxe.ocn.ne.jp

TOKOミニおしゃべり会をやってみて

生活ホーム世話人 辻彩子

今年度4月から生活ホームオエヴィスの居間を使って“TOKOミニおしゃべり会”をおこなっている。これは「交流スペース・オエヴィスの居間」と称した当生活ホームの活用&運営費捻出について考えてきた中で始まった企画の一つ。TOKOに参加しているお母さんたちで当番をまわしてもらい、そこにまた初めての人がやってきたりしながら、月一回、平日の午前二時間ほどおしゃべりをしている。



小・中学生のお母さんが多い

このミニおしゃべり会に来るお母さんたちは、小・中学の子を持つお母さんたちが大半。なので、まだ大人の障害者ほど福祉の制度に関わることがなく、まして大人の障害者が自立生活している「生活ホーム」に来ることはこれまでなかった。初めてミニおしゃべり会のために生活ホームオエヴィスに来たお母さんたちが、その成り立ちから今の入居者の暮らしぶりまで興味津々に聞いてくれて、「入居の予約をしようかしら(笑)」なんて言っていたのはこちらも興味深くおもしろかった。

この間参加しているのは、以前からTOKOに関わっていたお母さんたち、そのお母さんたちが声をかけて初めて参加したお母さんたち、あと、生活支援センター経由で紹介されて来たお母さんもいた。それと生活ホームの入居者には毎回誰かしらに参加してもらっている。平日だけど、先日夏休み中のときは子どもたちも参加。

先輩の親や障害者本人から話も聞ける

話しているのは、日常のこと。障害のある子の進路をどうしようか〜から、障害のない兄弟のお弁当の話までいろいろ。「子どもはもう30代だけど、その小学生時代にはこんなだったのよ」という先輩お母さんの話を聞いたりも。生活ホームの入居者にはその暮らしについて話してもらおう。介助に入ってもらっている、夜間高校に通っている、働いている…そこから大人の障害者が使っている制度なども紹介したりしている。

そんなことを持ち寄ったお茶やお菓子を食べながらくっちゃべっていると、予定の二時間はあっという間に過ぎてしまう。その後もお弁当食べたり、隣接する「通所授産施設くらしセンターべしみ」に立ち寄ってお茶したり。…なんだかいいなあと思う。交流スペースと付けた企画で、月一回で徐々にはあるけれど交流の輪が広がっていきそうな気がして嬉しい。

田んぼの風に吹かれて息抜き

オエヴィスは街なかからちょっと離れた田んぼの中に建つ一軒家。ちょっと遠く感じて「よいしょ！」っと腰を上げないと行けない距離かもしれないけど、着いてしまえばそこは田んぼを渡ってくる風が心地よく、おしゃべりもはずみつついつい長居をしてしまうような空間。普段孤軍奮闘しているお母さんたちに、ちょっとした息抜きの場、耳寄り情報を得られる場として立ち寄ってもらえれば〜と思っている。

☆ 次回 TOKO ミニおしゃべり会は、9月10日(金)10:00~12:00。9月1-2日にある総合県交渉の話なども聞けると思います。どうぞご参加ください。

生活ホーム・オエヴィス：〒343-0037 越谷市恩間新田 232 番地 3,048-975-1524 せんげん台駅西口徒歩 25 分

春日部に住んで35年になります。わらじの会が発足して30年になるのですね。

私がわらじの会に出会ったのは、25年位前で春日部か武里か覚えてないのですが、本屋さんにわらじの会報が置いてあって、それを読んだのが知り合うきっかけだと思います。

あの頃は、しげりのことで悩み人目を避けて、このままでいいじゃないと思いつつも、外に余り出せませんでした。初めてしげりというわらじの会に行ったら、障害のない人もある人もいろんな人がいて、手作りのせつけんを作っていたり、にぎやかで楽しそうでした。

こういう世界もあるのだなと思いました。しげりが2年生の時、養護学校にはなにも問題はなかったのですが、学校は遠く地域に存在がなかったため、地元の小学校に転校を決めました。転校届けをだしても認めてもらえず、県の教育司や市の教育委員会とも可変も

漢字に興奮♪

渡辺 弘美 (杉戸町)

～『學』の字に想いをよせて・・・～

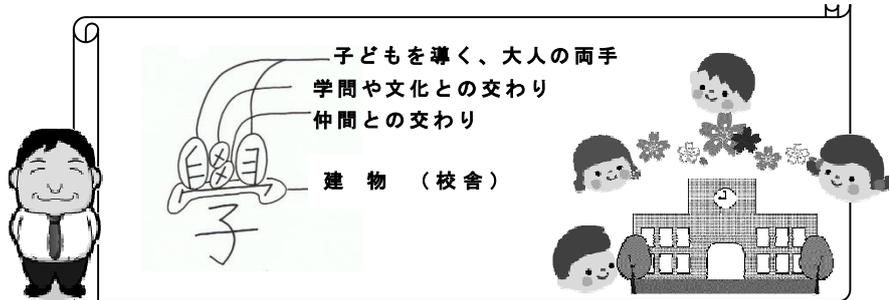
幼稚園の年中クラスに、元気に通う三女のちひろは、ダウン症です。

来年に控えた就学について、想いを巡らせることが増えました。知的障がいの娘にとっての「学校」を考える時、頭の中は「勉強」の文字でいっぱいになります。以前はそれほど感じませんでした。最近では「勉強」という言葉が浮かぶと、気分が悪くなり、なぜか？ふっと漢字の意味(語源)を知りたくなりました。

中国語にも「勉強」という言葉があるそうですが、なんと「① 無理をすること」「② もともと無理があること」の意味しかないとのこと(*) どうりで、苦しい想像しかできないはず・・・。

一方「学ぶ」は旧字で「學」と書きますが、この旧字の語源が実に意味深長で、興奮しました♪

「學」とは、イラストにあるように、子どもが建物(わかんむり : 校舎)の中心に居て、学問や文化との交わり(メ)、仲間との交わり(メ)があり、それを大人が導き、両手で守っていることを意味しているのだと。(*)



では新字体となり日常使われている「学」はどうでしょうか? 重要な「わかんむり」の上の部分に注目してみると・・・学問も仲間も交わるどころかそっぽを向き、導き守る大人の手もありません。まさに今の「学校」の問題を表現しているようで、恐いくらいです。そして「無理をする」「勉強」が幅をきかせ、子ども達を貧しくさせているように思えます。

もうじき春、就学のシーズンです。障がいの有無に限らず、どの子ども地域の子どものとして、当たり前前に地域の学校にあがり、たくさんの友達と「学ぶ」楽しさを経験して欲しいと思います。

「学び」には子どもを豊かにする、ドキドキわくわくの発見と過程があります。そして、どの子にも学ぶ力はあります。それは、「勉強」につきまとうような点数や、できる・できない、ついていける・いけないなどという、ちっぽけなモノサシでは決して計ることなどできないのです。

漢字へのこうふん(興奮♪)冷めやらぬ中、「学校」が「学び」の場を回復できるよう、問い続け、固い門をたたき続けたいと、しふん(私憤!)も交えながら、ちひろの就学に対して思いを新たにす今日この頃です。

(*) 佐藤学/著 『「学び」から逃走する子どもたち』
(「月刊わらじ」2010年3月号より)

感謝と悩みのおせんたく

望月 幸子 (松伏町)

私は埼玉県に34年間住んでいます。幼稚園、小学校、中学校、高校と全て県内の学校です。

家族構成は、夫と小学4年生の長女と年長の次女の4人家族です。

「おせんたく」と言うお題を頂きました。一番身近なおせんたくは、朝食の後にするお洗濯です。と言っても洗濯機が全てしてくれませんが(笑)。アロマが大好きなので、洗剤や柔軟材もアロマ系の香りがするものをチョイスしています。流行の外国産の強い香りは苦手なので、国産の微かに香るフローラ系を使う事が多いです。日光が出ていると乾くのも早く、ぱりりと乾いた衣類を気持ち良く畳めます。布団も干せます。

梅雨の時期は乾かないのでどうしても乾燥機を頼りにしてしまうかエアコンの除湿をかけたままにして乾かす事になってしまう。太陽で乾いた衣類は袖を通すときに気持ち良いなと思います。ほのかに香る綺麗になった洋服を干して乾いたらたたくと、その繰り返しがある度に家族が元気に過ごさせて頂いているんだと毎日感謝しています。

もう一つ身近なおせんたくは、次女の進学問題です。来年小学校に進学するのですが、普通学級か、特別支援学級か、養護学校にするか、と言う選択で猛烈に悩んでいます。脱走癖があるお茶目な次女ちゃんなので、次女の安全を一番に考えて、次女に必要な教育をして頂ける学校を選択したいと思うのですが、なかなか決められません。

進学問題で教育委員会の方と話す機会も増えました。そうすると手帳の話も出てきます。今までは頑なに拒否していましたが、教育委員会の方や福祉課の方の話も聞いていられるうちに手帳は必要なのかと考えるようになりまし。簡単に決められることではないので、迷って迷って最終的に選択するという運命が待っていると思うんです。

どんな小さな事でも選択するという事は、運命を決めていくことだと思えます。自分の運命も決められないのに、子供の運命を私達親が決めてしまっても良いのかなって考えさせられるでしょうが。最終的には決めなきやいけな

(「月刊わらじ」2010年7月号より)